

※種別															※整理番号																								
※区分															受給者番号 1235-abcd																								
① 八重瀬町字東風平〇〇〇〇番地 (〇〇市字××△△番地)															(個人番号) 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1																								
氏名 (フリガナ) ヤエセ タロウ															氏名 八重瀬 太郎																								
種別					支払金額					給与所得控除後の金額 (調整控除後)					所得控除の額の合計額					源泉徴収税額																			
給料・賞与					② 5,500,000					3,960,000					3,172,900					0																			
(源泉)控除対象配偶者の有無等					配偶者(特別)控除の額					④ 控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)					16歳未満扶養親族の数					障害者の数 (本人を除く。)					非居住者である親族の数														
有 従有					③ 380,000					特定 老人 他人 従人					1 1 2					1 1 1					1														
特定親族特別控除の額					社会保険料等の金額					⑤ 107,500					生命保険料の控除額					地震保険料の控除額					住宅借入金等特別控除の額														
510,000					150,400					107,500					5,000					⑥ 46,800																			
(摘要)																																							
前職:〇〇(株) 令和7年10月31日退職 支払金額:750,000円 社会保険料:20,000円 源泉徴収税額:7,000円 前職:(有)△△ 令和7年5月31日退職 支払金額:450,000円 社会保険料:15,400円 源泉徴収税額:4,000円 八重瀬太郎 東京都〇〇区××町1丁目△△番地 (生年月日 H3.6.7) (※)																																							
⑦ (退)八重瀬紅子 HI:1:1 特葬 420,000円																																							
生命保険料の金額の内訳					80,000					60,000					50,000																								
住宅借入金等特別控除の内訳					140,000					R3 年 9 月 1 日					住					14,000,000																			
(源泉・特別)控除対象配偶者					氏名 八重瀬 花子					配偶者の合計所得 1,020,000					国民年金保険料等の金額					旧長期損害保険料の金額																			
個人番号					0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2										基礎控除の額 680,000					所得金額調整控除額																			
1 氏名 八重瀬 一郎					個人番号					1 氏名					5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号					⑩																			
2 氏名 八重瀬 次郎					個人番号					2 氏名					(退)987654321012																								
3 氏名 ヤエセ サブロー					個人番号					3 氏名					5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号																								
4 氏名 八重瀬 四郎					個人番号					4 氏名																													
未成年者					外国人					死亡退職					災害者					本人が障害者					寡婦					ひとり親					勤労学生				
支払者					個人番号又は法人番号					住所(居所)又は所在地					氏名又は名称					株式会社 シーちゃん					(電話) ×××-×××-××××														

【給与支払報告書(個人別明細書) 記載例】

- ① 【住所】令和8年1月1日(中途退職者は、退職時)現在の住所または居所を記入してください。1月1日の居所が住民登録のある住所と異なる場合は、居所の下に( )書きで住民登録地の住所も記載してください。  
【個人番号】受給者のマイナンバーを記載してください。
- ② 【支払金額】令和7年中に支払った給与等(中途就職者で、前職分の支払金額も含めて年末調整をした場合は、前職分の金額も合算して記載してください。)
- ③ 【配偶者(特別)控除の額】「給与所得者の配偶者控除等申告書」に基づいて控除した配偶者控除額または配偶者特別控除額を記載してください。また、⑨の配偶者の合計所得の欄に配偶者の合計所得金額(収入金額ではありません)を記載してください。
- ④ 【特定】19歳以上23歳未満(平成15年1月2日～平成19年1月1日に生まれた人)の人数。  
【老人】70歳以上(昭和31年1月1日以前に生まれた人)の人数を記載し、そのうち本人又は配偶者の直系尊属で同居の者の人数を「内」の欄に記載してください。  
【その他】配偶者、特定、老人、16歳未満以外の扶養親族の人数。  
【特親】19歳以上23歳未満(※特定)の親族等で合計所得金額が58万円超123万円以下の対象者人数。  
【16歳未満】平成22年1月2日以後に生まれた人の人数。  
【障害者】控除対象配偶者、同一生計配偶者、扶養親族のうち、障害のある方の人数を記載し、そのうち特別障害該当者で同居の者の人数を「内」の欄に記載してください。
- ⑤ 【生命保険料の控除額】「給与所得者の保険料控除申告書」に基づいて控除した金額を記載してください。また、⑦の欄に令和7年中に支払った生命保険料の金額(控除額ではありません)をそれぞれ記載してください。
- ⑥ 【住宅借入金等特別控除の額】「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」に基づいて計算した控除額を記載してください。当該控除額が、算出所得税額を超える場合には、算出所得税を限度に記載します。
- ⑦ 【住宅借入金特別控除可能額】住宅借入金等特別控除額が算出所得税額を超えるため、控除しきれない控除額がある場合に記載してください。  
【居住開始年月日(1回目、2回目)】居住開始年月日には、和暦で記載してください。  
【住宅借入金等年末残高(1回目、2回目)】2以上の控除の適用がある場合または特定増改築等に該当する場合には、その住宅の取得等ごとに「住宅借入金等年末残高」を記載してください。
- ⑧ 【5人目以降の扶養親族の個人番号欄及び5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号】5人目以降の扶養親族がいる場合に、それぞれ扶養親族の個人番号を記入し、個人番号の前に( )書きの数字をつけ(摘要)の欄に記入した対象者の氏名と続柄がわかるようにしてください。

(摘要)の欄について

- ◆【前職分】年の途中で就職した方で、前職の給与等を含めて年末調整を行った場合は、前職の、**支払者の名称、給与支払額、社会保険料、源泉徴収税額、退職年月日**を記載してください。  
※前職分が2カ所以上ある場合は、それぞれ記載してください。会計システム上、2カ所以上記載できない場合は、**支払者の名称を「〇〇(株)他1社」等、2カ所以上合算していることが分かるように記載してください。**
- ◆マイナンバーが不明な扶養親族がいる場合は、対象者の**住所、生年月日**を記載してください。
- ◆令和8年度町・県民税を特別徴収(給与差引)できない場合は、(※)の部分に『普通徴収切替理由書』の普通徴収とする理由に該当する記号(a~f)を記載してください。記載がない場合は、法の規定により特別徴収となります。
- ◆退職所得(源泉徴収されたものに限る。)のある配偶者又は扶養親族がいる場合
  - ・配偶者(退職所得を除いた合計所得金額が133万円以下)
  - ・扶養親族(退職所得を除いた合計所得金額が48万円以下)
  - ①氏名 ※氏名の前に(退)と記載 ②続柄 ③生年月日 ④障害の区分 ⑤退職所得を除いた合計所得金額 ⑥個人番号(マイナンバー)
  - ※退職所得のある扶養親族がいることで納税者が寡婦やひとり親に該当する場合は、その旨も「(摘要)」欄に記載。